

⑤市民協働を導入できる可能性があるもの（各局室関係）

(93)

事業番号	事業名称	事業内容	市が関与する 必要性	実施主体の 妥当性	見直し計画	自己事業仕分け の判定	運営方法 (該当に○)				H24年度予算 (千円単位)	従事員数 (H21.5.1)	所属名
							直営	出資団体委託	民間委託	補助金支出 その他			
11031	総合計画の進行管理	大阪市のまちづくりの方向性を示す、市政の基本となる「総合計画」の着実な推進を図るため、計画の進捗を管理する。	g内部業務	6内部業務	イ.中期	e市(要改善)	○	○	○	○	0	0.9	政策企画室
13013	行政評価の推進	施策、事業の効率的な実施に向け、客観性の観点から外部の視点による意見を採り入れ、点検・評価する制度、具体的には、①局の使命・ビジョン等を明確化した経営方針を策定し、その経営方針に掲げた戦略と具体的取組を戦略単位で一体的に点検・評価し、事業戦略等の見直しなどにつなげる「経営方針評価」、②事業計画を着手前に評価し、事業の実施・中止の判断につなげる「大規模事業評価」、③長期未着工または継続中の事業を事中評価し、事業の継続・中止の判断につなげる「事業再評価」がある。	hその他	2企画立案	ア.短期	e市(要改善)	○	○	○	○	5,053	7.6	市政改革室
16063	自動点字読取装置の設置	点字申請の読み取りと区広報紙等の点字版での作成のための必要な機器を設置	d生活安定支援	6内部業務	イ.中期	d市(民活拡大等)	○	○	○	○	10,219	0.1	市民局
16064	区における市民意見収集システムの設計(新)	区民モニターによる区民ニーズや区の事業について評価を把握するしくみをつくり、各区で実施できるよう必要な支援を行う。	g内部業務	2企画立案	ア.短期	d市(民活拡大等)	○	○	○	○	1,544	1.0	市民局
19033	ユニキキタス街角見守りロボットモデル事業	大阪市立中央小学校において、子どもが身に付けるICタグからの通報により、地域のボランティアが駆けつけ、この安全を守る「ユニキキタス街角見守りロボットモデル事業」を実施し、事業にかかわる検証・評価(中間)を実施する。 なお、平成20年6月2日、同モデル事業が「情報通信月間」近畿総合通信局長表彰を受賞した。	魅力を高める	8市民活動支援	ウ.拡充	市(事業規模拡大)	○	○	○	○	6,000	1.0	計画調整局
16066	区行政の企画調査	区が地域実情を踏まえ個性ある区政運営が図られるよう、情報提供等の支援や区行政の改善に向けた企画・調査を行う。	g内部業務	2企画立案	イ.中期	e市(要改善)	○	○	○	○	778	4.0	市民局
16111	人権行政の担い手育成事業	「大阪市人権行政推進計画～人権ナビゲーション～」において、「人権の視点！100！」を施策に活かす「仕組みづくり」として人権行政の担い手としての職員の育成があげられており、効果的な研修を実施するための研修の手法や教材作成の検討など、すべての職員が人権尊重の視点から業務を遂行できるような職員啓発を実施する。	a法律義務	6内部業務	イ.中期	e市(要改善)	○	○	○	○	6,170	1.9	市民局
19138	加美駅周辺地区まちづくりの検討	大阪外環状線計画(大阪東線)については放出～久宝寺間が平成20年3月に開業したところである。地元要望として、(新設)外環新加美駅と関西線との乗り換え連絡など、加美駅周辺地域のまちづくりが課題におかれている。外環状線の開業に合わせて整備という一面も重要であるが、具体的な計画を立案するためには、まちづくりに決定的な影響を与える関西線連立計画の確定が最優先であり、関連する計画の動向を見ながら引き続き関係局と情報交換や検討を行っていく。	魅力を高める	2企画立案	イ.中期	e市(要改善)	○	○	○	○	0	0.2	計画調整局
19143	JR大阪臨港線跡地の開発の検討	貨物専用線であったJR大阪臨港線が平成18年4月に廃線となった。跡地については、緊急車両も通行可能な遊歩道系整備要望があり、地元要望の実現に向け跡地所有者であるJR西日本、JR貨物と協議を行う。	b生活水準確保	2企画立案	イ.中期	e市(要改善)	○	○	○	○	0	0.4	計画調整局
14008	防災意識の啓発	災害発生時の被害を軽減するためには、「自助」「共助」「公助」の連携が重要であり、家庭や地域で災害発生に備えて、日ごろからの対策を行っていただくために啓発を行う。そのため、広報紙・ホームページへの掲載や講習会等で配布リーフレットを作成するとともに、防災イベント等で展示・啓発活動を実施する。	c生命財産を守る	5危機管理	イ.中期	e市(要改善)	○	○	○	○	1,244	0.3	危機管理室
20168	地域身体障害者スポーツ振興事業	身体障害者がスポーツを通じ、健康及び体力の増進を図り、さらに参加者相互の交流を深めることにより、積極的な社会参加の促進を図る。	b生活水準確保	9指導・監督	イ.中期	e市(要改善)	○	○	○	○	2,048	他を含む	健康福祉局
20169	身体障害者スキー教室	障害者スキー教室を通じて体力の維持、増強、残存能力の向上及び心理的・社会的更生の効果を図るとともに、障害者に対する理解の増進と体力の高揚を図り、もって障害者の自立と社会参加の促進を図る。	b生活水準確保	9指導・監督	ア.短期	e市(要改善)	○	○	○	○	3,507	0.1	健康福祉局
20371	家族介護支援教室事業	高齢者を介護している家族や地域住民に対し、介護方法や介護技術、サービスの利用方法や認知症への理解を深めるための講演会、交流会等を開催することにより、家族介護者、当事者組織の育成、支援を図る。	d生活安定支援	9指導・監督	ア.短期	e市(要改善)	○	○	○	○	6,737	0.3	健康福祉局

事務事業番号	事務事業名	事務事業内容	市が関与する 必要性	実施主体の 妥当性	見直し計画	自己事業仕分け の判定	運営方法 (該当は○)				H24年度予算 (千円単位)	従事員数 (H21.5.1)		所属名
							直営	出資 団体 委託	民間 委託	その他		計		
20544	自殺防止対策事業	平成18年10月施行された自殺対策基本法、平成19年6月策定された自殺総合対策大綱に基づき、総合的な自殺対策を推進し、地方公共団体についても地域の状況に応じた施策の策定・実施の責務を有することである。本市として平成24年4月に策定した「大阪市自殺防止対策指針」に基づき自殺防止に向けた事業を展開する。	a 法律義務	1法令規定	ウ、拡充	f市(事業規模拡大)	○	○	○	—	5,760	1.4	健康福祉局	
30026	地域防災リーダーの研修	局は研修内容及びテキストの作成、全体の基本研修指針の企画立案、事業のため各署に必要な予算配付・決算を行う。 署は基本研修指針に基づく署年間研修計画の企画立案、研修に関する区役所等との調整等、回事業に必要な予算執行・決算を行う。	a 法律義務	5危機管理	ウ、拡充	f市(事業規模拡大)	○	—	—	—	5,262	12.0	消防局	
15007	公文書館運営事業	・公文書館施設の管理・運営 ・歴史的文化的価値を有する公文書その他の記録(以下「公文書等」という。)の収集、整理、保存 ・公文書等の一般利用提供 ・公文書等に関する調査研究・普及啓発活動	hその他	7公平性確保	ア、短期	e市(要改善)	○	○	○	—	41,692	3.4	総務局	
16012	労働・職業情報の収集・提供(情報誌・冊子・ポータルサイトによる情報提供)	労働・職業に関する情報を収集、整理して、大阪市の雇用施策や各種制度、相談事業、イベント、講座等の周知を行うなど、市民に身近できめ細かな情報を提供する。	d生活安定支援	9指導・監督	ウ、拡充	f市(事業規模拡大)	○	○	—	—	4,524	2.8	市民局	
16017	就業支援・職業能力開発事業(資格取得講座・ポータルサイトによる情報提供)	雇用保険未加入等のため国の教育訓練給付金制度が受けられず、安定就労への契機がない市内在住の求職者を対象に、資格取得講座を実施する。また、求人企業と求職者とのマッチングの効果を高め、就職に結びつけることを目的とする合同企業説明会及び介護職への就職をめざす失業者の雇用確保及び不足している介護の人材確保のため、ポータルサイトを養成し、職業紹介を行う。	d生活安定支援	9指導・監督	ウ、拡充	f市(事業規模拡大)	○	○	—	—	44,845	1.4	市民局	
16022	企業向け情報冊子の作成について(新)	若年者、中高年者、障害者、母子家庭の母など就職に向けた支援が必要な人は、多岐に渡る理由から就職までに労力と時間を要している。求人募集する企業も、多様な採用条件を求められることから募集に消極的になりがちである。よって、実際に就職に向けた支援が必要な人を雇用している企業を取材し、業務内容や課題の克服についてまとめた冊子を作成し、各企業に配布することで、企業の認識を得て、「しごと情報ひろば」へ求人情報の提供促進を図るものである。	d生活安定支援	9指導・監督	ウ、拡充	f市(事業規模拡大)	○	○	—	—	0	1.1	市民局	
16049	インターネットによる外国語消費生活情報提供	日本語を解さない外国人が合理的な消費行動を行えるよう情報を提供する。	d生活安定支援	9指導・監督	イ、中期	e市(要改善)	○	○	—	—	417	0.5	市民局	
16061	外国籍住民相談	日本語のできない外国籍住民が言葉の問題で不利益を被らないよう、市役所市民相談室と区役所、大阪国際交流センターで、市政、区政についての相談や問い合わせ、情報提供について多言語で対応するほか、法律相談についても多言語対応する。	d生活安定支援	9指導・監督	イ、中期	d市(民活拡大等)	○	○	—	—	10,732	0.1	市民局	
20086	中国語通訳派遣事業	日本語の不自由な中国帰国者等に対する相談助言・指導指示等ケースワーク業務の際の正確なコミュニケーションを確保するため、中国語通訳を派遣する。	d生活安定支援	10その他	ウ、拡充	f市(事業規模拡大)	○	—	—	—	3,060	0.4	健康福祉局	
20065	中国残留邦人等に対する地域生活支援事業	中国残留邦人等が地域社会の一員としていきいきと暮らすことができるよう、自立支援通訳等を派遣するとともに、地域における多様なネットワークを活用し、日本語教室や交流事業等に参加できる仕組みを構築する。	d生活安定支援	10その他	ウ、拡充	f市(事業規模拡大)	○	○	—	—	31,937	0.6	健康福祉局	
20103	あいりん生活相談事業	あいりん地域に居住する住民の福祉向上を図るため生活相談を行い、各機関へ紹介したり、応急処置措置を講じる。	d生活安定支援	9指導・監督	イ、中期	d市(民活拡大等)	○	○	—	—	26,763	0.3	健康福祉局	
20105	あいりん臨時夜間緊急避難所の運営	野宿を余儀なくされているあいりん日雇労働者に対し、緊急・一時的に宿泊場所を提供することにより、就労自立を支援するとともに、地域の福祉の向上と安定に寄与する。	d生活安定支援	9指導・監督	イ、中期	d市(民活拡大等)	○	○	—	—	160,422	0.5	健康福祉局	
20107	高齢日雇労働者就労支援事業	長引く景気の低迷の中、野宿を余儀なくされるおそれのある日雇労働者が増加している状況に鑑み、あいりん地域内で生活する高齢日雇労働者を対象に、就労に向けて必要な能力や技術等を身につけるための講習会を実施することで地域内高齢日雇労働者のさらなる福祉の向上を図る。	d生活安定支援	9指導・監督	イ、中期	d市(民活拡大等)	○	○	—	—	16,379	0.4	健康福祉局	
20108	生活ケアセンター事業	大阪市内の住居不定者のうち、高齢・病弱者等で短期間の保護を要する者等を一時的に入所させ、生活指導等を通じて自立促進を図る。	d生活安定支援	9指導・監督	イ、中期	d市(民活拡大等)	○	○	—	—	191,387	0.4	健康福祉局	

事務事業番号	事務事業名	事務事業内容	市が関与する 必要性	実施主体の 妥当性	見直し計画	自己事業仕分け の判定	運営方法 (該当は○)				H24年度予算 (千円単位)	従事員数 (H24.5.1)		所属名
							直営	出資団体委託	民間委託	補助金支出		その他	計	
20109	日雇労働者等生活改善事業	建設現場での機械化や日雇労働者の高齢化に伴う雇用の制限等により、野宿を余儀なくされる者が依然として減少していない状況が続いており、深刻な社会問題となっていることから、臨時夜間緊急避難所(今宮・萩之菜屋)・高齢日雇労働者健労支援センターなど既存施設を活用し健康相談、生活相談並びに就業相談等を行い生活の改善を行うとともに、衛生状態を改善するため、3箇所のシャワー設備を活用することにより雇用に向け就業支援を図る。	d生活安定支援	9指導・監督	イ、中期	d市(民活拡大大等)	○	○	○	—	20,754	0.2	健康福祉局	
20164	地域活動推進事業	身体障害者の文化活動、クラフ活動等を育成・指導することにより、障害者の自立と社会参加への意欲の向上を図る。	d生活安定支援	9指導・監督	イ、中期	e市(要改善)	○	○	—	—	630	他に含む	健康福祉局	
20165	知的障害者地域活動支援事業	地域で生活する知的障害者を対象とし、ボランティア活動の促進や機会を飛越す・支援を行う。 ・障害者同士の交流が少ない知的障害者の自立意欲を助長するため、各種のレクレーション教室を開催する。	d生活安定支援	9指導・監督	イ、中期	e市(要改善)	○	○	○	—	2,507	0.1	健康福祉局	
20607	難病患者等療養支援事業	難病患者の疾患及び療養生活状況を把握し、家庭看護、保健福祉制度の利用、精神的支援、側面予防など日常生活に必要な相談指導を行うとともに、要支援難病患者に対しては、実際の療養生活場面に応じたきめ細やかな支援を実施する(区実施事業の体制整備、関係機関連絡調整、研修実施)	d生活安定支援	10その他	ア、短期	d市(民活拡大大等)	○	○	—	—	難病患者等療養相談会の予算に含む	0.6	健康福祉局	
21149	施設退所児童等指導事業	児童福祉施設を退所し就職した児童に適切な指導、助言等を行い、社会生活への適応を容易にすることを目的とする。	d生活安定支援	9指導・監督	イ、中期	e市(要改善)	○	○	—	—	4,500	0.3	こども青少年局	
22016	ビクターの観点に立った歩行者案内表示板の整備事業	都市の魅力において、個々の施設だけでなく、その集合体としてのまちの魅力を押しむかわり、観光客から外国人ビジターを含めた誰もが円滑に市内を周遊・回遊できることが求められており、中之島新線の工事のため未整備となっていた中之島地区に歩行者案内表示板等を設置する。	魅力を高める	2企画立案	ア、短期	e市(要改善)	○	○	—	—	36,000	0.2	ゆとりとみどり振興局	
22021	来阪客の観光動向調査事業	ビクター動向の変化を時系列的に把握するために、宿泊施設利用者に対するアンケート調査等を実施し、ビクター数の推計を行う。	魅力を高める	9指導・監督	ア、短期	c国・府	○	○	—	—	8,000	0.4	ゆとりとみどり振興局	
22093	もと市立博物館の維持管理事務	供用廃止したもと市立博物館の維持管理業務を行う	魅力を高める	9指導・監督	ア、短期	d市(民活拡大大等)	○	○	—	—	1,249	0.3	ゆとりとみどり振興局	
22094	もと市立博物館の有効活用のための検討	大阪城本丸広場にあるもと市立博物館について、大阪城エリアを訪れる観光客の利便性を向上し、エリア全体の魅力を一層高めるために、民間事業者による活用方策などを検討する。	魅力を高める	2企画立案	ア、短期	d市(民活拡大大等)	○	○	○	—	4,000	0.3	ゆとりとみどり振興局	
22095	泉布観の維持管理(旧桜ノ宮公会堂維持管理含む)	泉布観は、明治4年に完成した大阪市内最古の洋風建築で、昭和31年に国の重要文化財に指定された。本事業では、市民及びみんぱくを対象に、毎年1回3日間に行われる、重要文化財「泉布観」を無料で一般公開する。	a法律義務	9指導・監督	ア、短期	d市(民活拡大大等)	○	○	—	—	3,012	0.3	ゆとりとみどり振興局	
22096	泉布観の再生活用事業	大阪の近代化の歴史に欠かすことのできない大川沿い、桜宮の地にたたずむ明治初期の名建築「泉布観」は、大阪や市民が誇るべき地域の歴史的・文化的資源であることから、修繕整備を行うとともに公開イベントを実施するなど、より多くの人々にその魅力に触れ親しんでいただけるような活用を図っていく。また、老朽化している施設の保存整備を進めるため、ふるさと納税の活用施設として位置づけ市民からの寄附金も募っているところであり、今後の活用方策にかかわる調査についても実施する。	a法律義務	2企画立案	ア、短期	d市(民活拡大大等)	○	○	—	—	3,000	0.3	ゆとりとみどり振興局	
22097	難波宮跡施設の施設維持管理	難波宮跡の保存のため、清浄・除草・散水および巡回監視など維持管理を行う。	a法律義務	9指導・監督	イ、中期	d市(民活拡大大等)	○	○	—	—	13,614	0.3	ゆとりとみどり振興局	
22099	適塾史跡公園の保存	適塾史跡公園の保存のため、清浄・除草・散水および巡回監視など維持管理を行う。	a法律義務	9指導・監督	イ、中期	d市(民活拡大大等)	○	○	—	—	764	0.3	ゆとりとみどり振興局	
23015	農業後継者育成事業	農業者の高齢化を迎え、担い手の確保が不可欠となるなか、意欲ある市内農業者による相互研鑽を通じ、農業経営質の向上を図るとともに、農業後継者だけでなく、市民農園の利用者やボランティアとして後継者を目指す市民を対象に、講座や研修・視察などを行い、就農者の発掘を図る。	魅力を高める	9指導・監督	イ、中期	d市(民活拡大大等)	○	○	—	—	1,940	0.2	経済局	
23035	市内製造業に対する効果的なインセンティブのあり方検討事業(新)	20年度に実施した良好な職業環境のあり方の検討を踏まえ、市内製造業に対する助成、優遇制度等のインセンティブについて調査検討を行い、効果的な事業展開を目指す。	魅力を高める	2企画立案	イ、中期	e市(要改善)	○	○	—	—	3,000	1.7	経済局	

事務事業番号	事務事業名	事務事業内容	市が関与する 必要性	実施主体の 妥当性	見直し計画	自己事業仕分け の判定	運営方法 (該当は○)				F24年度予算 (千円単位)	従事員数 (F21.5.1)		所属名
							直営	出資団体委託	民間委託	補助金支出		その他	計	
27002	局横断事業等の計画策定・調整事務	局横断的又は他局等と連携して取り組む・事業などの事業計画策定・関係部署・機関との調整業務	b生活水準確保	2企画立案	イ・中期	e市(要改善)	○	○	○	○	7,400	3.9	建設局	
27045	都市計画道路の整備計画策定・調整事務	街路事業の今後の展望を検討するための都市計画道路の見直しや整備計画等の検討、及び関係部署との連絡調整業務	b生活水準確保	2企画立案	イ・中期	e市(要改善)	○	○	○	11,000	1.8	建設局		
27057	水の回廊(道頓堀川含む)にかかるとの橋梁の整備事業	水の回廊は、本市の貴重な観光資源であり、水の回廊に関連する魅力向上方策が官民一体となって、総合的に取り組まれている。特に大阪・ミナミの道頓堀周辺では、水辺遊歩道整備しており、水辺遊歩道に併せて橋梁整備し、遊歩道と連絡することで回遊性を高め、水辺の交流空間と、大阪・ミナミの繁華街にふさわしいさわやかな利用空間を創出する。また、中之島においても、橋梁ライブアップを行うことにより、都市空間の魅力向上させるものである。	b生活水準確保	2企画立案	ア・短期	e市(要改善)	○	○	○	346,762	3.4	建設局		
28117	姉妹港との交流	姉妹港提携を結んだ港湾管理者との間で友好親善を深め、港湾を通じて相互の社会的、文化的交流を図るとともに、情報交換や技術交流を行う。	魅力を高める	10その他	ア・短期	e市(要改善)	○	○	○	8,869	1.0	港湾局		
28119	大阪港の普及宣伝事業	大阪港PR冊子の発行や来港者に対する港内施設の案内、港事イベント等の開催を通じて大阪港を内外に広くアピールすることにより市民に対して大阪港の役割や現状について理解を得るとともに、来港者の増加を図る。	魅力を高める	10その他	ア・短期	e市(要改善)	○	○	○	15,912	3.0	港湾局		
34134	新今宮文庫運営事業	主にあいりん地域の日雇労働者を対象に図書室を開設することにより、学習機会を提供している。	b生活水準確保	9指導・監督	イ・中期	d市(民活拡大等)	○	○	○	2,768	0.4	教育委員会 事務局		
21185	母子寡婦福祉貸付資金	母子家庭の母及び寡婦の経済的自立の助成と生活意欲の向上を図り、あわせて児童の福祉を推進するため、無利子または低利子で各種資金の貸付を行う。	d生活安定支援	7公平性確保	イ・中期	e市(要改善)	○	○	○	436,820	0.9	こども青少年局		
20256	障害者虐待・権利擁護	知的障害者、精神障害者など判断能力が不十分な方に福祉サービスの利用援助などとの支援を行うとともに、障害者施設職員、保護者等に障害者虐待に関する理解を促進し、虐待未然防止等の取組みを進め権利擁護に資する。	a法律義務	1法令規定	ウ・拡充	c国・府	○	○	○	0	0.0	健康福祉局		
20394 (新)	認知症支え合いコールセンター等事業	認知症の本人や家族に対し、精神面も含めた様々な支援を推進するため、認知症介護の経験者等が対応するコールセンターを設置することにより、個々の実情に応じた効果的な支援を行う。	d生活安定支援	4直接執行	ウ・拡充	f市(事業規模拡大)	○	○	○	11,738	1.2	健康福祉局		
20432	老人憩の家整備・運営助成(区)	高齢者の生きがいと社会参加を支援するため、高齢者の活動拠点として小学校区を基本に、地域において自主的に老人憩の家を建設しようとする場合や改修・運営にかかる費用の一部を補助するにあたり、憩の家の家との連絡調整等の事務を行う。	eサービスの確保	8市民活動支援	ウ・拡充	f市(事業規模拡大)	○	○	○	0	0.6	健康福祉局		
20445	老人体養ホーム植染荘管理運営(区)	植染荘の効率的な管理運営及び効果的な年間利用者の増加のための普及活動をを行う。	eサービスの確保	8市民活動支援	ア・短期	e市(要改善)	○	○	○	0	0.1	健康福祉局		
20532	生活衛生学習会	市民の健康かつ快適な生活環境の確保のため、居住環境におけるカビやダニ、空気環境、飲料水等の影響並びに食生活に係る様々な問題、食中毒の予防等、食の安全について幅広い知識や情報提供により健康を支える快適な生活環境づくりのための普及啓発活動を推進している。	b生活水準確保	8市民活動支援	イ・中期	e市(要改善)	○	○	○	700	0.7	健康福祉局		
20533	生活衛生学習会(区)	市民の健康かつ快適な生活環境の確保のため、居住環境におけるカビやダニ、空気環境、飲料水等の影響並びに食生活に係る様々な問題、食中毒の予防等、食の安全について幅広い知識や情報提供により健康を支える快適な生活環境づくりのための普及啓発活動を推進している。	b生活水準確保	8市民活動支援	イ・中期	e市(要改善)	○	○	○	0	0.4	健康福祉局		
20545	こころの健康づくり講座	市民のこころの健康づくりを推進するため、ライフサイクルに応じたこころの健康をテーマに講演会を平成12年10月から実施している。	eサービスの確保	4直接執行	イ・中期	d市(民活拡大等)	○	○	○	232	0.6	健康福祉局		
20548	こころの悩み電話相談	社会が複雑になっていくにつれ、市民のメンタルヘルスの維持のために気軽に利用できる相談窓口が必要とされている。このような需要に応えるため、平成12年4月から、こころの健康に関することなど市民の悩みに対して、精神科医師・臨床心理職員・精神保健福祉相談員などの専門職種が電話で相談に応じている。	eサービスの確保	7公平性確保	イ・中期	d市(民活拡大等)	○	○	○	0	0.6	健康福祉局		

事務事業番号	事務事業名	事務事業内容	市が関与する 必要性	実施主体の 妥当性	見直し計画	自己事業仕分け の判定	運営方法 (該当は○)				H24年度予算 (千円単位)	従事職員数 (H21.5.1)		所属名
							直営	出資団体委託	民間委託	補助金支出		その他	計	
20549	シンナー乱用防止啓発事業	シンナー乱用の低年齢化やシンナー使用の延長線上に置かれ、精神的な害による啓発媒体の作成、中高生を中心に啓発活動を行う。	eサービスの確保	4直接執行	イ.中期	d市(民活拡大等)	○	—	—	—	0	0.0	健康福祉局	
20553	思春期・薬物関連問題相談	思春期・薬物関連問題講座による普及啓発を行うとともに、専門医等による思春期問題相談や薬物関連問題相談を予約制で、この健康センターにおいて実施する。	d生活安定支援	4直接執行	ウ.拡充	f市(事業規模拡大)	○	—	—	1,811	0.7	健康福祉局		
20570	ボランティア講座	地域で精神保健福祉ボランティアに対し、新しい情報や知識の普及をすることにより、精神障害者への正しい理解を深め、一般市民への普及啓発の担い手としてのボランティア育成とスキルアップを図るため、実践的な講座を開催する。 また、保健福祉センターが実施するボランティア養成講座の講師雇いあげ決裁や予算配分なども実施している。	eサービスの確保	8市民活動支援	イ.中期	d市(民活拡大等)	○	—	—	215	0.3	健康福祉局		
20571	ボランティア講座(区)	精神障害者への正しい理解を深め、一般市民への普及啓発の担い手としてのボランティア育成を図るための、実践的な講座を開催する。	eサービスの確保	8市民活動支援	イ.中期	d市(民活拡大等)	○	—	—	0	1.1	健康福祉局		
20583	ひきこもり相談窓口事業(新)	ひきこもりの相談を専用電話で受け、必要に応じて、面接や訪問を実施し、ひきこもりの原因としての精神疾患の有無や医療の必要性等、医学的・専門的観点から判断し、関係機関との連携の場と、適切な支援機関につなぐなどの支援を行う。また、正しい知識の普及啓発を実施する。	eサービスの確保	4直接執行	ウ.拡充	d市(民活拡大等)	○	—	—	3,753	0.4	健康福祉局		
20596	公害健康被害予防事業(環境保健事業)(区)	大気汚染の影響による健康被害を予防するためには保健師が事業の勧奨や指導等必要な支援を行う。	hその他	10その他	ア.短期	e市(要改善)	○	—	—	0	0.3	健康福祉局		
20598	公害健康福祉事業(区)	著しい大気汚染等の影響により、健康被害を受けた被認定患者に対して、リハビリテーション・転地療養等の各種事業を行い、健康の回復・保持・増進を図る。各区健康福祉センターにおいて保健師が面接・訪問相談および関係機関との連携により必要な支援を行っている。	hその他	10その他	イ.中期	d市(民活拡大等)	○	—	—	0	1.1	健康福祉局		
20606	神経難病医療ネットワーク事業	大阪府が主体となっており、難病医療を受けた対象患者・家族が円滑に在宅療養が行えるよう、大阪神経難病医療推進協議会に関する機関が連携して在宅療養環境の整備などを支援する。	d生活安定支援	10その他	ア.短期	e市(要改善)	○	—	—	0	0.3	健康福祉局		
20608	難病患者等療養支援事業(区)	難病患者の疾患及び療養生活状況を把握し、家庭看護、保健福祉制度の利用、精神的支援、難病予防など日常生活に必要な相談指導を行うとともに、要支援難病患者に対しては、実際の療養生活場面に応じたきめ細かな支援を実施する。(訪問・面接等)	d生活安定支援	10その他	ア.短期	d市(民活拡大等)	○	—	—	0	0.1	健康福祉局		
20611	長期療養児童育指導事業(小児慢性特定疾患児療養相談事業等)	小児慢性特定疾患など慢性疾患にかかっていることにより長期にわたり療養を必要とする児童について、適切な療養を確保するために、その疾患及び療養の状況を把握するとともに、その状況に応じた専門医師等による適切な相談指導を行い、長期療養児の日常生活における問題や障壁の除去、健康の保持増進及び福祉の向上を図る。(療養相談会と実施事業の体制整備、研修実施)	d生活安定支援	10その他	ア.短期	d市(民活拡大等)	○	—	—	486	0.5	健康福祉局		
20612	長期療養児童育指導事業(小児慢性特定疾患児療養相談事業等)(区)	小児慢性特定疾患など慢性疾患にかかっていることにより長期にわたり療養を必要とする児童について、適切な療養を確保するために、その疾患及び療養の状況を把握するとともに、その状況に応じた専門医師等による適切な相談指導を行い、長期療養児の日常生活における問題や障壁の除去、健康の保持増進及び福祉の向上を図る。(訪問・面接等)	d生活安定支援	10その他	ア.短期	d市(民活拡大等)	○	—	—	0	0.0	健康福祉局		
20630	衛生教育事業(区)	保健所及び保健福祉センターにおいて、市民を対象に感染症、母子保健、成人・老人保健、栄養・健康増進、精神保健、食品衛生、環境衛生等に関する衛生教育を実施する。	hその他	4直接執行	イ.中期	d市(民活拡大等)	○	—	—	0	1.9	健康福祉局		
20675	栄養士養成事業	健康増進法の第3条の趣旨に基づき教育活動等を通じて健康の増進に関する正しい知識の普及や健康の増進に係る人材の養成及び資質の向上を図ることを目的として栄養専門学校での管理運営を行っている。	hその他	10その他	イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	19,359	3.0	健康福祉局		
21032	地域子育て支援拠点事業(公立分)	地域において子育ての交流等を促進する子育て支援拠点の設置を促進することにより、地域の子育て支援機能の充実を図り、子育ての不安感を緩和し、子どもの健やかな育ちを促進することを目的とする。	d生活安定支援	7公平性確保	イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	12,506	38.8	こども青少年局		

事務事業番号	事務事業名	事務事業内容	市が関与する 必要性	実施主体の 妥当性	見直し計画	自己事業仕分け の判定	運営方法 (該当は○)				F24年度予算 (千円単位)	従事員数 (H21.5.1)		所属名
							直営	出資団体委託	民間委託	補助金支出		その他	計	
21156	重度障害児訪問指導事業	在宅の重症心身障害児の家庭を訪問し、家庭での療育や介護等についての助言や指導を行うと共に施設や福祉サービス等に関する情報提供や心理的援助を行うことにより重症心身障害児及びその家族の福祉の向上を図ることを目的としている。	d生活安定支援	7公平性確保	イ、中期	d市(民活拡大等)	○	—	—	—	2,333	1.0	こども青少年局	
21186	母子寡婦福祉貸付資金(区)	母子家庭の母及び寡婦の経済的自立の助成と生活意欲の向上を図り、あわせて児童の福祉を増進するため、無利子または低利子で各種資金の貸付を行う。(相談・申請受付・審査・貸付決定・償還)	d生活安定支援	7公平性確保	イ、中期	e市(要改善)	○	—	—	—	0	6.6	こども青少年局	
22127	トップアスリートによる「夢・授業」	オリンピック等の世界大会に出場したトップアスリートが、学校訪問やセミナー等を通じて直接市民に「夢」をもつことの大切さを語り、市立学校の児童生徒に対して自ら指導する夢の授業。トップアスリートとの交流を通じて市民や子どもたちの「夢」を育み、スポーツへの興味関心を喚起することで、スポーツの普及振興と青少年の健全育成を図る。	魅力を高める	8市民活動支援	イ、中期	e市(要改善)	○	—	—	—	7,949	1.3	ゆとりとみどり振興局	
22129	JOOCパートナーシップ事業	ナショナルチームの強化合宿等に大阪市のスポーツ施設を計画的に提供し、市民とトップアスリートとの交流を積極的に進めることにより、市民スポーツの振興を図る。	魅力を高める	8市民活動支援	イ、中期	e市(要改善)	○	—	—	—	1,563	0.6	ゆとりとみどり振興局	
25015	地球温暖化対策条例の制定(新)	世界的な課題である地球温暖化対策について、国をあげて積極的な取り組みを推進しているところである。このような状況の中、本市においても、条例制定により地球温暖化対策の実効性を高め、温室効果ガスのより一層の削減を図る。	魅力を高める	2企画立案	ア、短期	e市(要改善)	○	—	—	—	0	0.3	環境局	
25027	環境表彰	環境保全活動、環境保全の貢献の増進を図るため、環境保全に関し顕著な功績のあった個人・団体・事業者を対象に、選考委員会の審査を経て表彰を行う。	魅力を高める	8市民活動支援	ア、短期	e市(要改善)	○	—	—	—	193	0.1	環境局	
26048	大阪駅北地区等における土地区画整理事業に関する検討	・都市交通施策等と連携した都市基盤の整備や都市再生が検討されている拠点地区等において、公民協働による公共的区画の形成に資する土地区画整理事業を誘導する。 特に大阪駅北地区については地区東側約8.6haを先行開発区域として独立行政法人都市再生機構による土地区画整理事業が着手しており、引き続き地区西側エリア(約21ha)の事業化に向けて関係機関等との調整協議を進める。	魅力を高める	2企画立案	イ、中期	e市(要改善)	○	—	—	—	0	3.0	都市整備局	
26049	弁天町駅前活性化施設の整備に関する検討業務	港地区復興土地区画整理事業の完了を記念し、地域の活性化に貢献する施設の整備と維持・管理・運営を行うこととするものであり、現在実施の可否も含めて構想的検討段階にあり、具体化に向けた本市としての意思決定を行うため、施設の内容や整備方針に関する企画立案等を実施する。	g内部業務	2企画立案	イ、中期	e市(要改善)	○	—	—	—	12,000	3.0	都市整備局	
28104	大阪港の景観形成の推進	景観法の施行を受けて、大阪市景観計画(策定)、大阪市景観条例の改正等が行なわれている。この様な条例及び上位計画に基づき、大阪市景観形成推進計画を策定する事となっており、大阪港の景観形成ガイドライン策定のための調査を行うものである。	魅力を高める	2企画立案	ア、短期	e市(要改善)	○	—	—	—	1,800	1.1	港湾局	
28118	ホームページの管理・運用	大阪市ホームページ運用管理システムが平成21年3月から運用開始されたことに伴い、港湾局関係の情報同システムを管理運用することにより情報発信している。また、英語版については、局独自のホームページにより更新等を行っている。(平成13年から実施していた港湾局ホームページ運用管理は、英語版を除いて移行済み)	魅力を高める	10その他	ア、短期	e市(要改善)	○	—	—	—	0	0.5	港湾局	
28122	水上交通ネットワークの充実	臨海部の特性を活かした観光交流の場としての魅力向上等を図るため、新臨海部(咲洲・舞洲・夢洲)や住来臨海部、都心部の集客拠点等をつなぐ水上交通ネットワークを充実する。	魅力を高める	10その他	ア、短期	e市(要改善)	○	—	—	—	0	0.2	港湾局	
30025	防災知識・技術の普及啓発事業	平成16年5月策定の「市民防災研修アクションプラン」に基づき、様々な市民の年齢層や社会的役割に応じて、阿倍野防災センター、消防学校及び消防署が、それぞれの施設の特長に応じて体系的に防災研修を実施する。	a法律義務	5危機管理	ウ、拡充	e市(要改善)	○	—	—	—	121,129	13.0	消防局	
30027	女性防火クラブ員の育成	局はテキスト作成及び研修内容の企画立案、研修のために各署で必要な予算配付・決算を行う。 署は年間研修計画の企画立案、研修に関する区役所等関係団体との調整、同事業に必要な予算執行、決算を行う。	a法律義務	5危機管理	ウ、拡充	e市(要改善)	○	—	—	—	3,641	12.5	消防局	

事務事業番号	事務事業名	事務事業内容	市が関与する 必要性	実施主体の 妥当性	見直し計画	自己事業仕分け の判定	運営方法 (該当に○)				H24年度予算 (千円単位)	従事員数 (H21.5.1)		所属名
							直営	出資 団体 委託	民間 委託	補助 金支出		その他	計	
34179	人権教育推進事業	人権教育推進教職員研修(全体研修・課題別研修)を実施し、人権教育推進の中心となる人材の育成を図る。 人権教育のキャリアアップ作成・教材開発・教育方法の工夫等の研究をすすめる。	魅力を高める	1法令規定	ア.短期	e市(要改善)	○	—	—	—	4,170	0.9	教育委員会 事務局	
34197	キャリア教育推進事業	小中学校が相互の連携をより一層促進し、指導の継続性や接続の円滑化を図るとともに、教員が児童生徒の理解を深め、学習指導・生徒指導・学校運営の改善に繋げる。また、学識経験者を含めた「調査研究委員会」において、本市小中学校における一貫した教育の在り方等について実践的な研究を行う。	魅力を高める	4直接執行	イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	4,487	0.6	教育委員会 事務局	
34198	学校支援人材バンク活用事業	体系的な学習の推進を支援するため、様々な知識・技能を有する地域人材等を学校教員に活用し、教育活動の充実を図る。	魅力を高める	2企画立案	イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	5,444	0.4	教育委員会 事務局	
34216	特別支援学級生徒宿泊訓練	中学校の特別支援学級に在籍する生徒に対し、集団生活及び共同生活のルール等を習得させ、社会参加への基本的な技術・態度を養うことをねらいとし取り組んでいく。	魅力を高める	4直接執行	イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	1,123	0.6	教育委員会 事務局	
34218	特別支援学級への指導員の派遣	特別支援学級での肢体不自由及び難聴の児童生徒への「自立活動」の指導について支援・助言を行うため指導員を派遣する。	b生活水準確保	4直接執行	イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	19,543	0.4	教育委員会事 務局	
34223	特別支援教育充実事業	・医療的分野を必要とする児童生徒が在籍する学校に看護師資格を有する看護指導員を派遣する ・聴覚障害の保護者に対し、学習参観や学期末懇談会等において手話通訳者を派遣する。	b生活水準確保	2企画立案	イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	24,966	0.4	教育委員会 事務局	
34246	大阪市立高等学校教育環境改善事業	生徒の学習方向向上及び市立高等高等学校が行う夏季休業中を中心とした多様な取り組みの推進を図ることを目的に、市立高等高等学校の普通教室に空調設備を整備することにより室内を適温に保つための事業であり、H18年度から実施している。空調設備の運用に伴う保守点検等や高等学校の純廃合・募集学級数の増減に伴い普通教室数が変動する際の空調設備の移設なども含まれるものである。また、受益者負担の観点から、保護者からエアコンディショナー一段落料を徴収している。	g内部業務	6内部業務	イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	130,833	0.2	教育委員会 事務局	
37002	議員の海外出張に関する業務	議員海外視察は、議員が諸外国における各種行政事情、その他市政に関する必要な事項の視察調査並びに都市プロモーションを行うものであり、事務局は企画立案の補助、準備資料の作成、旅行業者との連絡調整、現地とのアポイント等日程調整等を行う。また、海外視察の際、事務局職員が随行しアラウンド等を行う。	魅力を高める	6内部業務	ア.短期	e市(要改善)	○	—	—	—	25,680	0.5	市会事務局	
37018	市民向け広報冊子の作成事業	・市会パンフレット ・英語版市会パンフレット ・子ども向けパンフレット ・市会リーフレット の編集・作成	魅力を高める	4直接執行	ア.短期	e市(要改善)	○	—	—	—	152	0.1	市会事務局	

⑥市民協働を導入できる可能性があるもの（各区役所関係）

(33)

事務事業番号	事務事業名	事務事業内容	市が関与する必要性	実施主体の妥当性	見直し計画	自己事業仕分けの判定	運営方法 (該当に「○」記入)				1924年度予算 (千円単位)	従事員数 (H21.5.1)	所属名
							直営	出資団体委託	民間委託	補助金支出			
68002	マンション居住者の地域コミュニケーションへの融合事業(新)	地蔵住民とマンション居住者とのふれあいの必要を認識し、コミュニケーションの拡大への活動の機運を高めたため、ボランティアの結集を図り、ボランティアが主体となった情報交換する会を設ける。	魅力を高める	8市民活動支援	イ.中期	d市(民活拡大等)	○	—	—	—	250	0.3	鶴見区役所
69002	市民協働型自転車利用適正化事業「トライアルプラン」	平成20年度実施の主な地下鉄駅周辺の自転車利用実態調査をもとに市民協働をはじめ放置自転車対策について、委託により企画・立案・実行する。	b生活水準確保	1法令規定	ウ.拡充	d市(民活拡大等)	○	—	—	—	1,428	0.2	阿倍野区役所
69003	高齢者福祉月間行事 (高齢者福祉月間行事)	高齢者福祉月間(9月)に祝100歳・祝99歳高齢者を敬愛訪問し、内閣総理大臣からの祝い状及び記念品を贈呈するとともに、100歳以上高齢者に対して敬老訪問し大阪市記念品を贈呈する。また区よりお祝い、該当者および区内最高齢者に記念品を贈呈する。20年度移管分	hその他	4直接執行	ア.短期	e市(要改善)	○	—	—	—	177	0.1	阿倍野区役所
74020	PTA・社会教育関係団体対象学習会助成事業 (家庭教育充実事業) (PTA・社会教育関係団体対象入権学習会助成事業)	単位PTAをはじめとする社会教育関係団体が入権意識を高め、地域の啓発指導者として認識を高めることを目的として、学習会を開催する。また、いじめや不登校等の青少年をめぐり課題に対処し、家庭教育を支援するための学習会を開催する。	a法律義務	8市民活動支援	イ.中期	e市(要改善)	○	—	—	—	389	0.1	西成区役所
57008	港区ふれあい音楽会事業 (企画調整事業)	区内の小・中・高等学校音楽部の児童・生徒が出席する音楽会を開催する。また、区内の子どもや地域住民を対象に、わかりやすい説明を交え、楽しく音楽にふれる機会としてのファミリーコンサートを開催する。	魅力を高める	8市民活動支援	イ.中期	e市(要改善)	○	○	—	—	2,725	0.6	港区役所
63011	区ふれあいコンサート事業	ふれあいと育成をテーマとして、アマチュア音楽グループへ発表の場を提供し、音楽グループの健全育成、音楽を通してコミュニケーションを醸成を図り、音楽を媒介としたまちづくりを推進する。 音楽との新鮮な出会いの場をもつことにより情緒豊かな人間性を育て、音楽と区民、区民同士のコミュニケーションを図るとともに、地域のアマチュア音楽家の育成をめざし、コミュニケーションの推進と地域文化の振興に寄与することを目的とする。	魅力を高める	8市民活動支援	ア.短期	d市(民活拡大等)	○	○	—	—	1,276	0.5	東淀川区役所
66029	旭区高齢者いきいき生活推進プロジェクト (新)	区民、区内地域関係団体・関連施設との協働で、「いきいき百歳体操」を定期的に実施する「いきいき百歳体操の会」の育成支援に取り組み、高齢者の健康づくりと地域交流、地域コミュニティの活性化をめざす。	b生活水準確保	8市民活動支援	イ.中期	f市(事業規模拡大)	○	—	—	—	903	0.1	旭区役所
71010	大和川右岸河川敷草刈 及び清掃事業	大和川右岸河川敷(山之内地区内)の草刈と大型ごみの除去、及び地域住民による清掃活動の実施。さらに流域の子ども達に大和川を自然環境教育の場とする取り組みを進める。	hその他	8市民活動支援	イ.中期	c国・府	○	○	—	—	1,534	0.3	住吉区役所
51021	広報事業 (区の広報紙、区のホームページ経費)	区広報紙・区ホームページを主な広報媒体とし、行政情報や地域情報など、区民生活に有益な情報提供を行う。	b生活水準確保	4直接執行	イ.中期	d市(民活拡大等)	○	—	—	—	10,021	1.2	北区役所
51023	区民情報コーナー (区民情報コーナー)	市民と市政のコミュニケーションの促進、市民へのわかり易い見易い情報提供サービス及び問合わせ、相談への対応を充実させるため、常時1階区民情報コーナーで市政・区政に関する情報及び催しなどの案内をチラシなどで区民に情報を提供する。	g内部業務	4直接執行	イ.中期	d市(民活拡大等)	○	—	—	—	50	0.1	北区役所
52021	広報関連事業 (区の広報紙・区のホームページ経費・区民情報コーナー)	区が取り組む政策や行政サービスを区民に正確に伝えるため、区広報紙発行と、区ホームページの運用管理を行う。 区民に行政情報等を提供するため、情報コーナーを運営するほか、出前講座を実施する。	b生活水準確保	4直接執行	イ.中期	d市(民活拡大等)	○	○	—	—	8,102	2.0	都島区役所
53008	広報関連事業 (区の広報紙・区のホームページ経費・区民情報コーナー)	区が取り組む政策や行政サービスを区民に正確に伝えるため、区広報紙発行と、区ホームページの運用管理を行う。 区民に行政情報等を提供するため、情報コーナーを運営するほか、出前講座を実施する。	b生活水準確保	4直接執行	イ.中期	d市(民活拡大等)	○	—	—	—	6,907	1.2	福島区役所
54009	区広報関連事業 (区の広報紙・区のホームページ経費)	区が取り組む政策や行政サービスを区民に正確に伝えるため、区広報紙発行と、区ホームページの運用管理を行う。 区民に行政情報等を提供するため、情報コーナーを運営するほか、出前講座を実施する。	g内部業務	4直接執行	イ.中期	d市(民活拡大等)	○	○	—	—	6,728	1.3	此花区役所
55020	区の広報関係経費 (区の広報紙・区のホームページ経費)	区が取り組む政策や行政サービスを区民に正確に伝えるため、区広報紙発行と、区ホームページの運用管理を行う。 区民に行政情報等を提供するため、情報コーナーの運営を行う。	魅力を高める	4直接執行	イ.中期	d市(民活拡大等)	○	○	—	—	10,105	1.0	中央区役所

事務事業番号	事務事業名	内容	実施主体の 実務的 責任	見直し計画	自己事業仕分け の判定	運営方法 (該当に○記入)				H24年度予算 (千円単位)	従事員数 (H21.5.1)		所属名
						直営	出資 団体 委託	民間 委託	補助 金 支出		その他	計	
56025	広報関連事業 (区の広報紙発行事業、区のホームページ関係経費、区民情報コーナー関係経費)	行政及び地域情報等を掲載した区民向け広報紙を毎月1回発行する	4直接執行	イ、中期	d市(民活拡大等)	○	○	○	—	7,910	1.8	西区役所	
57001	広報関連事業 (区の広報紙・区のホームページ経費・区民情報コーナー)	区が取り組む政策や行政サービスを区民に正確に伝えるため、区広報紙発行と、区ホームページの運用管理を行う。 区民に行政情報を提供するため、「区民情報コーナー」を運営するほか、地下鉄駅に設置した「区広報版」の運営を行う。	4直接執行	イ、中期	d市(民活拡大等)	○	○	○	—	7,285	1.9	港区役所	
57014	港区役所かわらばん事業	区役所1階の視覚スペースを利用して、区のまちづくりに関連する情報やまちづくりに関わっている団体等の活動情報を区民に提供する。	8市民活動支援	ウ、拡充	d市(民活拡大等)	○	—	—	—	43	0.2	港区役所	
58012	広報関連事業 (区の広報紙・区のホームページ経費・区民情報コーナー)	区が取り組む政策や行政サービスを区民に正確に伝えるため、区広報紙発行と、区ホームページの運用管理を行う。 区民に行政情報を提供するため、情報コーナーを運営する。	4直接執行	イ、中期	d市(民活拡大等)	○	○	○	—	5,876	1.8	大正区役所	
59005	広報関連事業 (区の広報紙・区のホームページ経費・区民情報コーナー)	区が取り組む政策や行政サービスを区民に正確に伝えるため、区広報紙発行と、区ホームページの運用管理を行う。 区民に行政情報を提供するため、情報コーナーを運営するほか、出前講座を実施する。	4直接執行	イ、中期	d市(民活拡大等)	○	○	○	—	7,703	1.3	天王寺区役所	
60025	区広報紙発行事業、区ホームページ、区民情報コーナー (区の広報紙、区のホームページ経費、区民情報コーナー)	区が取り組む政策や行政サービスを区民に正確に伝えるため、区広報紙発行と、区ホームページの運用管理を行う。 区民に行政情報を提供するため、情報コーナーを運営する。	4直接執行	イ、中期	d市(民活拡大等)	○	○	○	—	6,364	0.1	浪速区役所	
61031	広報関係業務 (区の広報紙発行事業、区ホームページ運営・管理事業、携帯端末サイト運用事業、区民情報コーナーの運用・管理)	区が取り組む政策や行政サービスを区民に正確に伝えるため、区広報紙発行と、区ホームページの運用管理を行う。 区民に行政情報を提供するため、情報コーナーを運営するほか、出前講座を実施する。	4直接執行	イ、中期	d市(民活拡大等)	○	○	○	—	7,826	2.9	西淀川区役所	
63010	区環境整備事業	地域住民から強い要望があり、区の地域環境改善のために緊急に不法投棄物の除却が必要かつ、現地調査により職員の建設局のどちらの事業にもなりがたい場合、早急に業者と契約をして除却をおこなう。	4直接執行	イ、中期	d市(民活拡大等)	○	—	—	—	154	0.2	東淀川区役所	
63015	広報関連事業 (区の広報紙・区のホームページ経費・区民情報コーナー)	区が取り組む政策や行政サービスを区民に正確に伝えるため、区広報紙発行と、区ホームページの運用管理を行う。 区民に行政情報を提供するため、情報コーナーを運営する。	4直接執行	イ、中期	d市(民活拡大等)	○	○	○	—	11,646	4.1	東淀川区役所	
65028	広報関連事業 (区の広報紙・区のホームページ経費・区民情報コーナー)	区が取り組む政策や行政サービスを区民に正確に伝えるため、区広報紙発行と、区ホームページの運用管理を行う。 区民に行政情報を提供するため、情報コーナーを運営するほか、出前講座を実施する。	4直接執行	イ、中期	d市(民活拡大等)	○	○	○	—	9,224	2.5	生野区役所	
66012	広報関連業務 (区の広報紙・区のホームページ経費・区民情報コーナー)	区が取り組む政策や行政サービスを区民に正確に伝えるため、情報コーナーを運営する。	4直接執行	イ、中期	d市(民活拡大等)	○	—	—	—	7,630	2.4	旭区役所	
67027	区広報関連事業	区が取り組む政策や行政サービスを区民に正確に伝えるため、区広報紙発行と、区ホームページの運用管理を行う。 区民に行政情報を提供するため、情報コーナーを運営するほか、出前講座を実施する。	4直接執行	イ、中期	d市(民活拡大等)	○	○	○	—	11,132	4.2	城東区役所	
68042	区の広報事業 (区の広報紙)(区のホームページ経費)	区が取り組む政策や行政サービスを区民に正確に伝えるため、区広報紙発行と、区ホームページの運用管理を行う。 区民に行政情報を提供するため、情報コーナーを運営するほか、出前講座を実施する。	4直接執行	イ、中期	d市(民活拡大等)	○	○	○	—	7,377	2.0	鶴見区役所	
68046	区民情報コーナー事業 (区民情報コーナー)	区が取り組む政策や行政サービスを区民に正確に伝えるため、区広報紙発行と、区ホームページの運用管理を行う。 区民に行政情報を提供するため、情報コーナーを運営するほか、出前講座を実施する。	4直接執行	イ、中期	d市(民活拡大等)	○	—	—	—	139	0.5	鶴見区役所	
69025	広報関連事業 (区の広報紙・区のホームページ経費・区民情報コーナー)	【19年度移管分】区が取り組む政策や行政サービスを区民に正確に伝えるため、区広報紙の発行と区ホームページの運用管理を行う。 区民に行政情報を提供するため、情報コーナーを運営するほか、出前講座を実施する。	4直接執行	イ、中期	d市(民活拡大等)	○	—	—	—	8,686	2.8	阿倍野区役所	

事務事業番号	事務事業名	事業内容	市が関与する必要性	実施主体の 妥当性	見直し計画	自己事業仕分け の判定	運営方法 (該当に○記入)				H24年度予算 (千円単位)	従事員数 (H21.5.1)		所属名
							直営	出資 団体 委託	民間 委託	補助 金 支出		その他	計	
70004	広報関連事業 (区の広報紙・区のホームページ経費・区 民情報コーナー)	区が取り組む政策や行政サービスを区民に正確に伝えるため、区広報紙発行と、区 ホームページの運用管理を行う。 区民に行政情報等を提供するため、情報コーナーを運営するほか、出前講座を実施 する。	b生活水準確保	4直接執行	イ、中期	d市(民活拡中等)	○	—	○	—	8,649	2.3	住之江区役所	
71023	広報関連事業 (区の広報紙・区のホームページ経費・区 民情報コーナー)	区が取り組む政策や行政サービスを区民に正確に伝えるため、区広報紙発行と、区 ホームページの運用管理を行う。 区民に行政情報等を提供するため、情報コーナーを運営するほか、出前講座を実施 する。	b生活水準確保	4直接執行	イ、中期	d市(民活拡中等)	○	—	—	—	12,496	3.8	住吉区役所	
72031	区広報事業 (区の広報紙・区のホームページ・区民情 報コーナー)	区が取り組む政策や行政サービスを正確に伝えるため、区広報紙と区ホームページに よる広報を行うとともに、この情報ルームの運営や出前講座により、区民に対し直接 的あるいは双方向の情報発信する。	b生活水準確保	4直接執行	イ、中期	d市(民活拡中等)	○	○	○	—	10,996	1.9	東住吉区役所	
74021	区広報関連事業 (区の広報紙・区のホームページ経費・区 民情報コーナー)	区が取り組む政策や行政サービスを区民に正確に伝えるため、区広報紙発行と、区 ホームページの運用管理を行う。 区民に行政情報等を提供するため、情報コーナーを運営するほか、出前講座を実施 する。	b生活水準確保	4直接執行	イ、中期	e市(要改善)	○	—	—	—	10,492	1.8	西成区役所	

事務事業の民間活用についての提案

(提出年月日：平成 年 月 日)

名 称 等	名 称： 所 在 地： 代表者名： [個人の場合には、住所及び氏名を記載してください。]
連 絡 先	担当者： 電 話： F A X： 電子メール：
民間事業者等で実施した ほうが、より効果的・効 率的にできると思われる 事務事業とその理由	(提案の対象となる事務事業について記入してください。)
その他・備考	(今後、提案募集に際して開示してほしい情報の種類や上記以外のご要望やご意見等があれば、こちらに記入してください。)

●提案には、この様式のほか、別紙をご利用いただいても結構です。(記載内容が収まりきらない場合など。)

- \* 提案の詳細を確認させていただくため、こちらからお問合せをさせていただく場合があります。
- \* 提案をお寄せいただいた際に取得した個人情報(氏名、住所等)については、本提案募集の目的に限って利用させていただきます、大阪市個人情報保護条例により厳重に取扱います。

提出・お問合せ先 大阪市 市政改革室 行財政改革担当 電話 06(6208)9767,9764

電子メール：[iken-ppp@city.osaka.lg.jp](mailto:iken-ppp@city.osaka.lg.jp) FAX：06(6205)2660

[提案期限] 平成 23 年 2 月 28 日(月) (送付の場合は 2 月 28 日必着)

NO. \_\_\_\_\_

ご質問・お問合せ様式

(提出年月日：平成 年 月 日)

名 称 等	名 称： 所 在 地： 代表者名： 〔個人の場合には、住所及び氏名を記載してください。〕
連 絡 先	担当者： 電 話： F A X： 電子メール：

質問・照会内容（※できるだけ具体的にご記入ください。）

・個々の事務事業に関する質問・照会の場合は、できるだけ事務事業リストから、事務事業の番号及び名称、所管局名を記載してください。

■事務事業名：

※大阪市記載欄（回答等）

- \* 質問・照会の詳細を確認させていただくため、こちらからお問合せをさせていただく場合があります。
- \* お問合せいただいた際に取得した個人情報(氏名、住所等)については、本意見募集の目的に限って利用させていただき、大阪市個人情報保護条例により厳重に取扱います。

お問合せ先 大阪市 市政改革室 行財政改革担当 電話 06(6208)9767、9764  
電子メール：[iken-ppp@city.osaka.lg.jp](mailto:iken-ppp@city.osaka.lg.jp) FAX：06(6205)2660

- \* 提案提出期限は平成 23 年 2 月 28 日(月)ですので、できるだけお早めにお問合せ下さい。